

農 建 第 396 号
令和 6 年 11 月 19 日

岩手県土地改良事業団体連合会会長 様

岩手県農林水産部
農村建設課総括課長

農業用ため池における安全管理の徹底について

農業用ため池の水難事故について、本県では冬期間においても発生事例があります。

岩手県ため池サポートセンターにおきましては、水難事故の未然防止に向け、ため池周囲の安全柵や立て看板などの安全施設の点検・設置等、施設管理者に対し安全管理に係る指導をお願いします。

また、日頃から関係機関と連携体制を密にし、水難事故が発生した場合は、迅速な報告、情報収集及び事故後のフォローアップを的確に行うよう、併せてお願いします。

なお、市町村及び土地改良区へは、県から通知する旨申し添えます。

担当	水利整備管理担当	嵯峨
電話	019-629-5686	